

～ 健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより 会報

2018 October vol. **47** 発行人/武井 典子 発行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <http://www.jdha.or.jp/>

歯科衛生士は一生の仕事です 地域で新人・復職歯科衛生士を応援しましょう！



日本は世界で2番目に就業者が多い
「歯科衛生士大国」

日本の歯科衛生士の就業者数は、123,831人(平成28年)であり、50年間で44倍に急増しました。現在、日本はアメリカに次いで世界で2番目に就業者数が多い「歯科衛生士大国」です。このような背景には、近年の医療保険や介護保険において歯科衛生士が行う業務への評価・点数化があるとされています。

歯科衛生士を取り巻く環境は急速に変化している

こうした状況下、歯科衛生士の主な就業場所は、歯科診療所が90.6%と圧倒的に多く、地域包括ケアシステムの構築が急がれるなか、診療所の歯科衛生士も多職種と連携しながら地域に出て、その専門性を発揮することが求められています。在宅療養者や要介護高齢者の、口から食べる機能を維持して低栄養や誤嚥性肺炎を予防するなど、口腔衛生・口腔機能管理を担う歯科衛生士の役割に期待が高まっています。このような多様かつ重要な社会ニーズに対応していくためには、学校教育から継続した生涯研修が必要であり、本会におきましても来年4月からeラーニングを取り入れた生涯研修制度の拡充に向けて注力しています。

歯科衛生士不足への対応「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」

また、近年の歯科衛生士不足への対応として「歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会」を開催、報告書および共通ガイドラインを作成・発行しました。さらに、厚生労働省より「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」の委託を受け、共通ガイドラインを実践できる、地域で中核を担う研修指導者や臨床実地指導者を育成するための研修(指導者等講習会)を全国4か所にて実施しています。

新人歯科衛生士への支援

今後、新人歯科衛生士がその臨床実践力を向上して歯科

公益社団法人 日本歯科衛生士会 会長 武井 典子

衛生士としての「やりがい」を実感できる研修体制を地域でどのように整備できるかが大きな課題となります。新人歯科衛生士が育つためには、仕事の技術のみではなく、人としての気づきと成長が必要であり、新人歯科衛生士をいかに地域で支えられるかが職能団体として重要となります。

復職歯科衛生士への支援

一方、復職する歯科衛生士は、働く希望はありますが、フルタイムでは働けないことが多く、ワークライフバランスが可能な多様な働き方の総合的な支援が必要です。近年では、郡市歯科医師会単位に在宅歯科医療連携室の設置を進めている県もあり、歯科衛生士にとって在宅医療や地域歯科保健活動など、さまざま多様な分野での働き方もあることを紹介しています。在宅や施設での訪問診療の経験がなくても先輩歯科衛生士に同行することにより、多くのことを学び、将来、フルタイムで診療所に就業したときに必ずその経験は生かされます。このような多様な働き方が可能であることが、歯科衛生士という職業の魅力かもしれません。

今後の課題

今年度はさらに「指導者等講習会」を実践的な内容となるようプログラムを見直し、歯科衛生士のタスクフォースを要請することとしました。また、指導者等講習会修了者で本会の認定歯科衛生士には、「研修指導者・臨床実施指導者」認定歯科衛生士を検討しています。

今後、歯科衛生士の魅力を実感できる臨床実践力のある研修と地域での支援体制の整備が必要です。「歯科衛生士」の職能を全体として捉え、「歯科衛生士」が社会から何を望まれているかを考えたとき、しっかりと学びと組織強化が必要です。「指導者等講習会」を受講された歯科衛生士が中心となり、地域に即した新人歯科衛生士や復職歯科衛生士に対する研修システムを確立・実践していただけることを心より願っています。

平成30年 台風21号および北海道胆振東部地震で被災された皆様に
心よりお見舞い申し上げます。

平成29年度 歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業 技術修練部門 紹介

東京医科歯科大学歯科衛生士総合研修センター

超高齢社会の進展に伴い、歯科保健医療を担う歯科衛生士の活躍がますます求められています。

しかしながら、歯科衛生士の登録数は約27万人(平成29年)、就業歯科衛生士数は約12万人(平成28年)という数値が示すように、約半数の歯科衛生士が未就業です。また、新卒歯科衛生士の離職率も高いのが現状です。

本学は、平成29年度厚生労働省の委託事業「歯科衛生士の復職支援・離職防止等推進事業」技術修練部門の整備と運営の実施団体に選定され、平成29年7月歯学部附属病院に「歯科衛生士総合研修センター」を設置しました。また、センターのロゴマークやホームページ、Facebookサイトの作成、メールマガジンの配信など、積極的に情報発信を行っています。日本歯科衛生士会のホームページからもご覧になれます。

研修内容は以下の三部門からなります。

1 基礎技術修練部門

歯科衛生士に必要な基本的な知識や技能の鍛錬を行うため、学内・学外講師による集中講義(24講座)を開催しました。これらの講義はeラーニングでも受講可能としました。加えて、臨床技術の基礎となる手技習得の場として実習室を整備するとともに、基礎実習(7講座、計18回)を実施しました。

2 シミュレーショントレーニング部門

歯科臨床の知識、技能を身につけるために、コンピュータを用いた歯科臨床のシミュレーションを利用可能としました。また、シミュレーション実習室に設置した患者ロボットシミュレーションシステム(高齢者モデル)を用いて、医療面接等の実際の臨床を想定した実習を行い、録画機能を活用したフィードバックにより歯科衛生士業務の客観的な評価を行いました。その他、基本的な歯科治療に関する自己実習を行うことができる施設(スキルスラボ)で、人工歯石をつけた模型を装着したマネキン等を用いてスケーリング等の技術習得のための復習や反復学習を行いました。

3 臨床トレーニング部門

歯学部附属病院の口腔ケア外来を中心に希望する各外来において臨床実習を行いました。口腔ケア外来では、個々の患者の生活習慣および口腔内の状態についてチェックし、歯科衛生士による歯科衛生指導と専門的な処置について学びました。その他の専門外来では、専門に特化した診療の見学やアシスタント業務などを行いました。訪問歯科診療に関する実習については、摂食嚥下リハビリテーション外来および関連施設等の協力のもと、行いました。周術期口腔機能管理に関する実習は、医学部および歯学部附属病院の各病棟にて実施しました。

平成29年度は11月より受講生の募集を開始し、12月よりセンター職員による面談を実施しました。平成30年1月のキックオフセミナーの開催と同時に、30名(新人:8名、復職希望:5名、復職後3年未満11名、その他6名)の研修を開始しました(応募者数 43名)。

センターの専任の職員が、各受講生の状況や希望を複数回の面談を通じて聞き取り、それぞれの学びたい内容に応じたプログラムを作成し、臨床スキルの習得につなげました。新人は、臨床現場での知識・技術の不足を心配するケースが多いため、歯科衛生士として基本的な研修ができるような科目の組み合わせを提示し、復職希望者には、実践的なさまざまな研修を受けることで復職への動機付けや自信につながるよう、多くの選択科目を受講するよう提案しました。また、復職したばかりで、実際の臨床現場に戻り、知識や技術の不足を感じていた受講生もおり、科目を絞って実践的な研修内容を提案しました。

平成29年度はセンター運営委員会において受講状況を確認、審査の結果、受講生26名の修了を認めました。

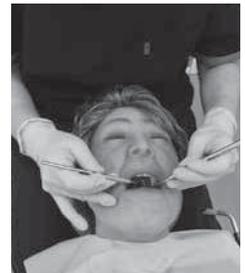
その他、歯科衛生士総合研修センター支援室には、受講生用のパソコンを設置し、講義やeラーニング教材を受講できる環境を整備しました。受講生のロッカールームや休憩室も整備し、研修や休憩時間を通じて、研修生同士の交流やメール、SNSでの情報交換も行われています。

また、受講生の休憩室に求人情報、地域の活動の掲示などを行い、希望者にはキャリア相談(例:復職したい、パートから常勤になりたい、地域に関わりたい、高齢者に関わりたいなど)を随時行いました。研修終了後、数か月のうちに、受講生から復職の報告やキャリアアップの報告が届いています。また、生涯学習という観点でも、継続して学んでいくためにセンターからの情報発信を行っています。講習会や研修会に参加しているとの報告も多数あります。

現在、平成30年度の後期の研修が始まっています。一部の受講生は歯科医院より研修費の補助を受け、受講しています。それぞれの受講生の状況や環境も違いますが、充実した研修となるよう取り組んでいます。新人の離職防止、未就業者の復職支援のための研修を通じて、現場で活躍できる歯科衛生士のサポートを継続して行っていきたいと考えています。



eラーニング



シムロイド®

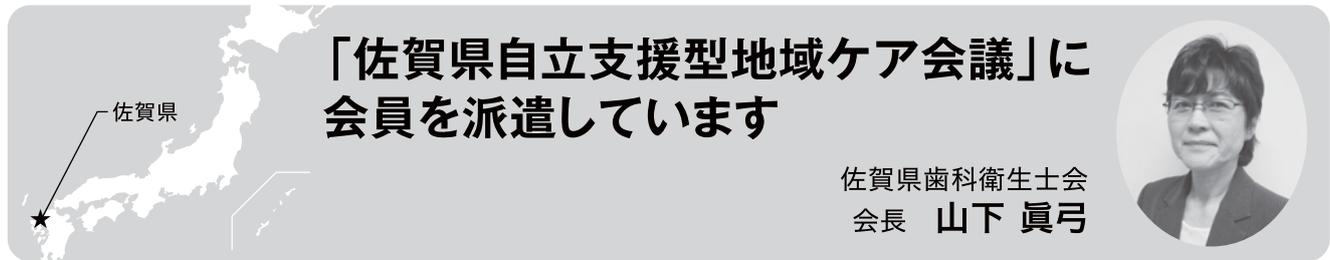


基礎実習



東京医科歯科大学歯科衛生士総合研修センター
ホームページ(<http://www.ikashikaeiseisi.com/>)





「佐賀県自立支援型地域ケア会議」に 会員を派遣しています

佐賀県歯科衛生士会
会長 山下 眞弓



佐賀県の概要

佐賀県は、九州の北西に位置し、東は福岡県、西は長崎県に接し、北は玄界灘、南は有明海に面している。人口は823,620人(平成29年10月1日現在)、高齢者率は29.0%で全国平均を上回るペースで高齢化が進んでいる。75歳以上の単独世帯数と夫婦のみ世帯数の合計は、2015年には32,351世帯となっており、2025年には40,104世帯となり単独世帯の割合が高くなることが予想される。

自立支援型地域ケア会議への参加の経緯

平成25年度に佐賀県長寿社会課より「自立支援型地域ケア会議」の開催にあたり、本会会員に助言者として派遣の依頼があった。今まで耳にしたことがない会議であったため、担当者から会議内容について詳しく聞いた。担当者は、先進県である大分県杵築市での「自立支援型地域ケア会議」を見学し、佐賀県での開催を考え、平成25年度は模擬地域ケア会議を2回と平成26年度から鳥栖地区広域市町村圏組合(以下「組合」)でのモデル会議を行うので、ぜひ、歯科衛生士会から口腔についての助言をしてほしいとのことであった。初年度は、組合のみの会議で会員1名の派遣から始まった。平成27年度から組合とその構成市町(4市町)が開催するにあたり、組合は「自立支援ケア会議全体マニュアル」と「自立支援ケア会議様式マニュアル」を作成し事業所や地域包括支援センターに配布し研修会も行った。マニュアル作成にあたり、本会会員が「口腔」のページを担当し、研修会では口腔機能アセスメントの方法や評価について説明した。その後長寿社会課は、佐賀県全域で自立支援型地域ケア会議を進めるため、大分県から講師を招き研修会や交流会を開催した。新しく助言者になる会員には、研修会参加や先進県での自立支援型地域ケア会議を見学してもらった。平成27年度の助言者派遣は5名となった。

平成29年度に県長寿社会課が市町の担当者、包括支援セン



ター、助言者である職能団体を一堂に集め「自立支援型地域ケア会議推進協議会」を2回開催した。先進的に開催している市町の状況が紹介され、職能団体も助言者の派遣準備ができてることなど意見交換が行われた結果、佐賀県の20市町のうち、現在15市町1組合から派遣依頼が来ており15名の会員を助言者として派遣している。

自立支援型地域ケア会議開催の内容

会議は、組合や構成市町では、大分県を参考に1事例30分でアセスメント・ケアプランの読み込み確認に5分、ケアプラン作成者より概要説明・サービス事業者より補足説明に5分、全参加者からの質問・意見に10~20分で1回に3事例行われている。しかし、新たに始まった市町は事例数や1事例にかける時間は異なり、開催回数も毎月1回から年に数回とさまざまである。参加している助言者は、ほとんどの市町が作業療法士・理学療法士・管理栄養士・薬剤師・歯科衛生士で構成しているが、言語聴覚士を招いているところもあれば(1つの市のみ)、口腔の助言者は言語聴覚士のみとなっている市町もある。



佐賀県歯科衛生士会の取り組みと今後

自立支援型地域ケア会議が始まった頃は、佐賀県が開催する研修会や組合主催の研修会や検討会などに参加していたが、助言者の依頼が増えてきたため、平成29年11月に本会主催の研修会を開催した。午前は、自立支援型地域ケア会議担当の介護保険課職員を、午後は、大分県歯科衛生士会の有松ひとみ会長をお招きし、介護保険制度や自立支援型地域ケア会議の必要性、ケア会議での助言のノウハウなど聞くことができた。平成30年度から、組合とその構成市町(4市町)の助言者5団体と組合・市町と包括支援センターの職員で事例検討会(年4回)が開催されている。各職能団体の助言者は、事例をもとに助言についてグループディスカッションを行い、助言内容をまとめることで自分が気づけなかった視点や助言方法を学ぶことができた。

今後、本会においても助言者や助言者登録希望者への事例検討会を行い、派遣した助言者が課題に沿った助言ができるようにしていきたい。

また、佐賀県全域での助言職能団体との多職種合同研修会が実現できるよう連携を取っていきたいと思う。

歯科衛生臨床研究助成の紹介

本会では、国民の歯科口腔保健の推進に寄与することを目的として、歯科衛生臨床研究助成を行っています。本研究は、株式会社YDMの協賛による臨床研究テーマに基づく指定研究です。

下記に、平成29年度助成者の研究概要を紹介します。平成31年度研究助成の公募については平成31年2月以降の「歯科衛生だより会報」およびホームページに掲載の予定です。

造血幹細胞移植患者における清掃状態と粘膜炎症程度の検討

上村 真純 (自治医科大学附属病院 歯科口腔外科)

造血幹細胞移植患者では、移植前処置として大量化学療法や放射線照射を行い、移植後はGVHD予防のため免疫抑制剤投与によって患者組織に炎症が生じ、高頻度に口腔粘膜障害が出現する。したがって、口腔粘膜炎から局所感染等の二次的有害事象を予防するためには、口腔内を清潔に保つことが重要である。

本研究では、造血幹細胞移植直前の患者の口腔清掃状態(指標:PCR)により移植後の口腔粘膜炎の重症度に違いが出現するの否かを検討した。対象は本研究に同意を得られた同種造血幹細胞移植予定患者14名であった。移植前に口腔内スクリーニングを行い、不良歯牙の処置(抜歯やう蝕処置)を経て、移植に向けた衛生指導、専門的口腔ケア(スケーリングやPMTG、舌ケア)を実施した。移植直前にPCRを取得し、移植日から1週ごと(移植後3週まで)に口腔粘膜障害の程度(CTCAEv3.0)を歯科医師と歯科衛生士で確認した。

結果は、移植直前PCRの平均:47.4±16.6%であり、PCRの最小値は21.0%、最大値は77.7%であった。個々の患者におけるPCRでは、移植後1週間ではPCRの高い人が粘膜炎の重症群(Grade2,3)に分布している傾向にあった。PCRの平均値では、移植後2週間でGrade1以下の粘膜炎患者のPCRがGrade2以上の粘膜炎患者のそれより高い傾向となり、必ずしも期待する結果とはならなかった。しかし、移植前のPCRが高かったにもかかわらず粘膜炎の程度が低い患者では、含嗽や口腔内の保湿励行、マウスピースの使用など、移植前に行った歯科衛生士による指導を確実に守っている傾向にあった。

今後は患者数を増やして検討していく必要があるが、本研究においては徹底した患者教育を行うことこそが、粘膜炎の程度を抑えるのに重要である可能性が示唆された。

第21回感染症予防歯科衛生士講習会(千葉会場)開催報告

平成30年7月22日(日)、千葉県歯科衛生士会の協力のもと千葉県歯科医師会館(千葉市)において、感染症予防歯科衛生士講習会が開催された。本講習会は日本歯科医師会・日本歯科衛生士会共催により、歯科衛生士を対象に感染を防ぎ患者が安心して受診できる歯科保健医療の提供を図ることを目的に、毎年開催地を変え実施している。当日は猛暑の中、全国各地より105名(会員84名、会員外21名)が参加し、修了証書が交付された。

なお高知会場は、平成30年7月8日(日)に開催を予定していたが、西日本豪雨による大雨特別警報発表のため延期となり、平成30年11月25日(日)に開催予定である。詳細は当会ホームページをご覧ください。

歯科診療所における医療安全管理対策 — 院内感染予防をさらに高めるために 医療安全とチームの視点から —

磯谷 一宏 先生 (赤坂見附磯谷歯科 院長)



感染対策には完成や完璧、あるいはゴールはなく、場所や病原性物質により方法は変わり、時代や医院により常に進化していくものである。また、新しい設備に頼るだけでなく、既存の院内設備でどのように感染対策や医療安全を向上させるか、現状を見直すことは重要である。スタッフも院長も同じ目的意識、同じ手順を行うことで、患者の安全な歯科医療の提供につながる。

歯科領域における感染制御に関する推奨の概要 櫻井 滋 先生 (岩手医科大学附属病院 医療安全管理部 感染症対策室 室長)

感染制御プログラムは安全管理プログラムである。患者と歯科医療従事者は常に病原体に曝露する可能性があるが、両者を感染から防ぐには手指衛生や個人防護具の着用など、小さなことでも手順を決め、個別にやることなくスタッフ全員で確認しながら進めることが重要である。安全な作業環境を維持していくことは、医療関連感染や職業関連感染症を減少させる。



院内の感染予防管理 — 忍び寄るAMR対策 —

吉岡 秀郎 先生 (大阪労災病院歯科口腔外科 部長)



国は「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」を作成し、薬剤耐性菌問題への取り組みを進めている。MRSAやMDRPなど薬剤耐性菌による感染は、病棟などで一度発生してしまうと終息まで時間を要する。日常行っている環境清掃や手指消毒などの感染対策について、薬剤耐性に対する十分な知識を得たうえで徹底していくことが必要である。

(生涯研修担当 理事 浪岡 多津子)

学会に行こう!

「日本老年歯科医学会第29回学術大会」に参加して ～ 進むべき道を求めて ～

公益社団法人 茨城県歯科衛生士会 会員 中村 郁子

平成30年6月22日(金)、23日(土)の2日間にわたり、品川区立総合区民会館「きゅりあん」(東京都)にて「日本老年歯科医学会第29回学術大会」が開催された。

テーマは「高齢者の口腔医学」、大会長は昭和大学歯学部高齢者歯科学講座佐藤裕二教授であった。

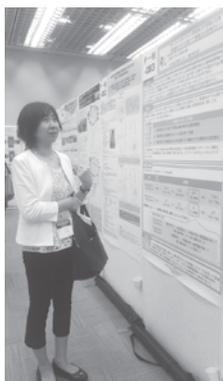
振り返れば、私が初めて学会に参加したのも日本老年歯科医学会であった。6年前、私の地元であるつくばの国際会議場で行われた時「近いから行ってみようかな」、そんな軽い気持ちで参加したのだが、非日常的な会場の雰囲気と歯科医療の最新情報が得られるその魅力にとりつかれ、以来多くの学会に参加するようになった。

学会は同じ時間帯に多くの会場で講演があるため、慣れないころは何を選んだら良いかわからず、迷って時間ばかりが無駄に過ぎてしまうことも多かったが、取りあえず名前を知っている先生の講演を選んでは聴講していた。

最近ではホームページなどで情報を入手し、あらかじめスケジュールを立てて動くようにしている。また、時間を有効に使うため昼はできるだけランチョンセミナーを取得するようにしている。ちょっとした隙間時間はポスター展示場に赴く。気になるポスターを隅から隅まで読んでいると時間がいくらあっても足りず、写真撮影して持ち帰って読むことも多い。各メーカーの展示ブースも貴重な情報源である。新商品は自分で試し、納得したものは患者さんにご紹介している。



そしてこれまで学会では、シンポジウムや教育講演を中心に聴講していたが、自分自身が在宅訪問を通じ、要介護高齢者の口腔機能管理を日常業務としていることもあり、このたびは、課題口演1「高齢者の口腔機能管理・口腔衛生管理」をテーマとした研究発表に興味を持ち聴講した。続く課題口演2の「口腔機能低下症」というワードは4月の診療報酬改定で注目を浴びている。この研究の基礎となった栄養とからだの健康増進調査事業「柏スタディ」に初代スタッフとして協力した経緯がある。検査内容を受診者に分かりやすく説明し、できるだけ速やかに正確に検査を進めることが現場スタッフに求められた。何のために行う検査であるかは与えられた資料をもとに自分なりに理解した上での参加であった。この経験は口腔機能の問題に気づく視点を私に与えてくれた。口腔機能と全身機能の関連性を実証するため、数年にわたり調査が行われたはずであるが、その後どのような結果が出



たのか気になっていた。この学会であの時の研究(検査内容)が評価基準となり点数化されることで実を結んだのだということを知り、感慨深いものがあった。

課題口演の聴講により、学会は多くの研究者の日々の研究成果の発表と検証の場であり、それに対する数々の質問や意見を参考に次のステップへと進んでいくこと、その繰り返しで研究が進み成果を世に出すことができること、そしてその成果があるからこそ我々が患者により新しい情報を提供する機会を得ることができるということを知ることができた。

次に向かったのは高宮有介先生の特別講演「人生の最終章を輝かせる緩和ケア」の会場。日々の生活の中で背を向けてしまいがちな死との向き合い方について深く考える時間となった。



翌日はメインシンポジウム「脳卒中患者の老年口腔医学」に参加した。かつて死因の第1位であった脳血管疾患が第4位となったのは救急医療の充実によるものであるが、また、そのことにより脳血管疾患が要介護の原因の第1位となり今後も増加が懸念されるという。施設や在宅では脳卒中後遺症患者の対応に悩むことが多く、口腔管理を行う上で必要な知識を深める必要性を感じた。

最後に歯科衛生士シンポジウムに参加した。食支援のための多職種連携が大きなテーマであった。日常臨床においても食支援に対するニーズの高まりを肌で感じているところがあり、口腔機能を整える歯科の役割は大きいと感じている。多職種と課題を共有し、目標を立て、達成に向けてそれぞれの職種が自分の役割を果たすこと、必要に応じて協力することが患者利益につながると思い。

ただ、熱意のある多職種と連携していると、肝心な患者自身や患者家族の気持ちが置き去りにされることがあり、注意しなければならないと感じている。

誰のための多職種連携であるか、それを忘れることなく、歯科衛生士としての役割を果たしていきたいと思う。

私にとって学会参加は常に新しい情報を得るため、そして日常臨床に生かすために必要不可欠なものとなっている。興味を持って探してみれば学会の数は想像以上に多い。その中から自分にとって本当に必要な学会と思われるものを選び、これからも学び続けていきたい。



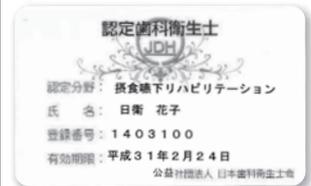
認定更新の手続きを忘れていませんか

平成20年度に認定歯科衛生士セミナーを受講し2回目の更新となる方と、平成25年度に受講された方は早めに申請書類の準備をし、12月31日までに送付しましょう。(認定歯科衛生士カードの有効期限が平成31年2月～3月までの方が対象です)

提出書類

- ① 認定歯科衛生士認定更新申請書
- ② 履歴書
- ③ 認定更新生涯研修記録(受講研修)……研修会や学会への参加
- ④ 認定更新生涯研修記録(能動研修1)……学会での発表や研修会の講師等
- ⑤ 認定更新生涯研修記録(能動研修2)……論文発表等
- ⑥ 受講証・参加証・抄録等の写し貼付用紙…③～⑤を証明し合計30単位が必要
- ⑦ 実務時間証明書…総時間数が200時間以上であること

(例)



「認定歯科衛生士カード」

※ ①～⑦の提出書類は、本会ホームページの「会員ページ」からダウンロードしてください。

「認定更新の手引き」は日本歯科衛生士会のホームページに掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.jdha.or.jp/pdf/nintei-tebiki4.pdf>

単位数の不足や書類の不備がないか確認できるよう、余裕をもって準備しましょう。

「第21回歯科衛生国際シンポジウム (ISDH)」のご案内

2019年、オーストラリア ブリスベンにて開催される標記シンポジウムの概要がISDHのホームページに掲載されましたのでお知らせします。なお、当初予定されていた韓国ソウルでの開催は2024年に変更になりました。



LEAD 2019

開催時期 2019年8月15～17日

会場 Brisbane Convention and Exhibition Centre Brisbane, Australia

メインテーマ Leadership Empowerment Advances Diversity

詳細は

<https://www.isdh2019.com/>
をご参照ください



Linking JDHA to IFDH

『International Journal of Dental Hygiene』

本会では、IFDH発行の『International Journal of Dental Hygiene』の購読をしています。2018年5月号の目次を紹介します。本会において閲覧することができますので、ご希望の方は国際協力委員会までお申し込みください。(FAX 03-3209-8023)

国際歯科衛生士誌

2018年5月第16巻2号

総説

- 可撤性義歯の衛生手法：システムティック・レビュー

原著

- 歯根部セメント質の保存の比較評価：超音波スケーラーとハンドスケーラー
- サポートタイプペリオドンタルセラピー(SPT)：歯周ポケットの深さの変化と歯の喪失
- 種々の欠損を有するエナメル質表面に及ぼす超音波インスツルメントの影響
- カタールにおける6歳児の口腔健康状態：国民口腔衛生調査の結果から
- 長期ブラッシングプログラムを取り入れた小学校でのう蝕経験：オーストラリアの予備研究
- 小児における口腔衛生やう蝕リスクに対する保護者の意識

- 幼児期に予防歯科プログラムを受けた若年成人と受けない若年成人のう蝕罹患率の比較
- スウェーデンの口腔ケアに対する意識と口腔関連QOLの臨床的相関性(2003年～2013年)
- 口腔衛生のための口腔関連QOLモデルの文献レビュー(1998年～2016年)
- 日常行動における口腔の影響：インド青年における妥当性、信頼性、有病率の推定
- 歯科受診をするかしないか：自己決定に対してどのような動機付けが影響を与えるのか?
- 歯周病治療の補助としての簡易動機付け面接が再発を低減するか?
- 歯周炎と診断された患者での糖尿病罹患率：後ろ向き一横断研究

活躍する
認定
歯科衛生士

求められる歯科衛生士 なりたい歯科衛生士

愛知県歯科衛生士会
名古屋徳洲会総合病院
認定歯科衛生士 水草 あゆみ

私が歯科衛生士会とかかわったのは、朝日大学歯科衛生士専門学校1年生の時でした。

当時、教務主任の小川マサエ先生とは同郷で「地元の行事にいっしょに」と言われ、6月の歯の衛生週間の行事を見学に行ったのが始まりです。大忙しの行事で先輩歯科衛生士を手伝う中、参加者から「ありがとう」の声をもらい必要とされるうれしさを経験しました。これが、求められる歯科衛生士になりたいと思う原点でしょうか。

歯科衛生士として歯科診療室で就業後、結婚で愛知県に移転、出産により離職した時も歯科衛生士会を離れませんでした。地域や社会とのつながりを歯科衛生士会の歯科保健活動に求めていたような気がします。

現在勤務する病院への再就職は、同居の義母が通院時に掲示物で歯科衛生士の求人を知り「この病院なら働いてもいいよ、応援するよ」と言って、子どもの世話を引き受けてくれたことがきっかけでした。

入職当時の歯科口腔外科は「病院内にある歯医者さん」というイメージで、病棟患者に接する時間も短く、病棟に往診に行くことはありませんでした。医科と歯科は互いにどう接するべきか悩んでいた時期だったように思います。就業するうちに「病棟患者さんの口腔管理ができる歯科衛生士になりたい」という思いが生まれ、なりたいことを叶えるために院外の勉強会に奔走しました。出会った仲間と情報交換し、業務への反映を繰り返すことが「摂食嚥下リハビリテーション」の認定を取ることにつながりました。

同時期に、院内では「入院患者への口腔健康管理」に対して歯科衛生士への期待が高まりました。脳血管外科からは口腔清掃方法指導の依頼をされるようになりました。また、心臓血管外科からは長期入院患者の口腔管理が依頼されはじめたことを契機に、周術期患者への口腔管理をルーチンで行う流れができました。当時、まだ「周術期口腔機能管理」の診療報酬制度はあり



ませんでした。その必要性を歯科から医科に発信し、患者に周知理解を得て介入をしました。これは加算がついて6年になる今もほぼ同じスタイルで継続しています。

現在、歯科口腔外科は歯科医師2名、歯科衛生士3名とサポートスタッフ3名で、外来・入院患者の歯科診療や外科手術、および主に周術期患者の口腔機能管理を行っています。このほか歯科衛生士がかかわる病院内での活動としては、NSTと緩和ケア病棟患者へのサポートがあります。

他職種とともに行うNST回診では、歯科衛生士としての職能で力の及ばないところもありますが、口腔の専門職として多く発信することを心がけています。一昨年「NST専門療法士」を取得し、栄養に関する一定の知識を得るレベルに到達したところです。今後、チームの一員として活動をより普及させていくことに意義を感じています。緩和ケア病棟患者へのサポートでは週に1回のケアカンファレンスに参加しています。歯科衛生士は、人の出生前から終末期までにかかわることができる職業です。このうち、人生の最終段階を迎えた患者さんに口を介したサポートができることは光栄なことです。ここでは私が提供することより、接する方からの学びにより力をいただくことが多くあります。



病院勤務の経験で、病気になった方や人生の最終段階を迎えた方の口腔に接する中で、「元気なうちに歯科がかかわることはできなかったのだろうか」と思うことがあります。健康な方をさまざまな角度から予見して歯科保健指導をする意義は大きいはずですが、これはまさに、これからの歯科衛生士の課題だと思います。

認定取得はその分野の知識習得には有効です。それは、新たな始まりだとも考えられます。「求められる・なりたい」スタイルで貫き得た経験を基盤に、認定歯科衛生士として院内活動で仲間とつながり、ともに地域に広げていきたいと考えています。

これが次のなりたい歯科衛生士像です。

平成30年度 厚生労働省「子ども霞が関見学デー」に参加しました

平成30年8月1日(水)、2日(木)の各10時～16時、「子ども霞が関見学デー」が行われました。「子ども霞が関見学デー」は、各府省庁が連携し、省庁見学や体験活動などを通じて子どもたちが夏休みに広く社会を知るきっかけとなることを目的に、毎年実施しているものです。厚生労働省では、「夏だ! 試して、遊んで、学べる2日間」のキャッチフレーズのもと、夏休みの自由研究にも役立つ28のプログラムが用意されました。

その中の1つ医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室担当プログラム「お口をきたえて健康なからだを目指そう」に日本歯科衛生士会へ応援要請があり、役員4名(各日2名)で対応しました。このプログラムは、見学者(幼児、小中学生など)に対して食べる、話す、飲み込むなどの機能を意識させることが目的で、口の周りの筋肉などを鍛えるためのブースやプレゼントコーナーが設置されました。日本歯科衛生士会の役割は、口腔機能を高めるトレーニング(あいうべ体操、パタカラ等)の紹介と指導、ボランティア学生の支援、保護者からの質問への対応でした。

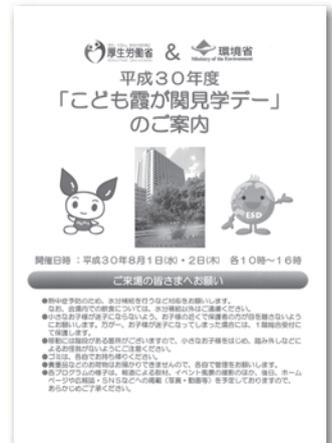
省内2日間で約3,600名の参加があり、担当プログラムには、約400名が来場しました。

ブースの内容

① 吹く力を調べよう!	器械を使い、呼気圧を2回測定する。
② 吹き戻しに挑戦してみよう!	呼気圧に適した吹き戻しを使用し、一気に最後まで吹き伸ばし、その後5～10秒程度最少呼気で吹き続ける。
③ スポーツ吹き矢を吹いてみよう! (小学生以上)	吹き矢の使い方を学び、5本の矢を的に当て、合計点を計算する。
* 金魚吸い(幼児)	紙製の金魚をストローで吸い上げ、容器に移す。

呼気圧測定器をはじめてみる人がほとんどで、説明を受け、測定し、測定値にあった吹き戻しが渡され、練習方法を聞き真剣にトライしていました。次に、スポーツ吹き矢は、ただ吹けばよいのではなく、「礼にはじまり礼に終わる」が指導されました。吹き矢を的に当てるときのタイミングが難しいようでした。金魚吸いは幼児対象でしたが、吹き矢の待ち時間があり、小中学生にも挑戦してもらいました。吹き戻しや吹き矢と違い、こちらは吸う力と持続させる力が試されます。子どもたちの真剣な顔や笑顔の溢れる会場で、私たちが共に楽しみながら指導しました。厚生労働省医政局歯科保健課による今回の企画は、来場者(保護者含め)が呼吸を意識し、楽しみながら口腔周囲筋を鍛える良い機会になり、絶好の口腔健康教育になったのではないかと思います。今回の参加を通し、早期からの子どもの口腔機能低下予防の大切さを感じました。

(広報担当 常務理事 井出 桃 理事 伊藤 真知子)



パンフレット



スポーツ吹き矢



金魚吸い

理事会報告

平成30年度第2回理事会が平成30年7月15日に開催された。審議事項および報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 平成31年度予算・制度等に関する要望について
- (2) 規則・細則の一部改正について
 - ① 認定歯科衛生士制度規則の一部改正
 - ② 認定歯科衛生士制度施行細則の一部改正
- (3) 日本歯科専門医機構の委員会委員の推薦について
- (4) 国際歯科医療安全機構の理事就任について
- (5) 医療専門職の人財育成を考える会中間取りまとめ(案)について
- (6) 新会員の承認について
- (7) 平成30年度災害支援歯科衛生士フォーラムの開催について
- (8) 西日本豪雨被災者支援対策について
- (9) その他

報告事項

- (1) 会務報告について
- (2) 「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」実施団体情報交換会について
- (3) 平成30年度歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会について
 - ① 歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業委託費の交付申請

- ② 歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会の都道府県別申込者数
- (4) 生涯研修におけるeラーニングの運用について(経過報告)
- (5) 歯科衛生士法(英語版)の作成について
- (6) 定款及び諸規則(平成29年1月版)の改定について
- (7) 公益財団法人国際医療技術財団JIMTEF医療関連職種団体協議会報告について
- (8) 歯科医療振興財団 平成30年度第1回理事会について
- (9) 歯科医療振興財団 平成30年度第2回理事会について
- (10) 8020推進財団第5回理事会及び第15回評議員会について
- (11) 日本歯周病学会の報告(連絡事項)について
- (12) 日本スポーツ歯科医学会 平成30年度第2回理事会について
- (13) 後援名義使用について
- (14) 平成30年度歯科保健サービスの効果実証に係る研究等(認知症重症化予防)について
- (15) JDHA新規およびリニューアルサイトの概要について

その他

- (1) 「子ども霞が関見学デー」について
- (2) 「歯科衛生士及び歯科技工士の就業状況等に基づく安定供給方策に関する研究」報告書(抜粋)